

● ● ● 犬の飼い主の方へ ● ● ● 

公園内での犬のマナーについて、「植え込みに、犬のフンを捨てる人がいる」「オシッコのあとが臭い」「引き綱をはずした犬がこわい」などといった苦情が数多く市へ寄せられています。

気持ち良く公園を利用できるように、マナーを守るようにお願いします。

- ♣犬、猫などペットのしつけやふん尿の始末は飼い主の責任です。
 - 水を入れたペットボトルなどを携行し、オシッコのあとはきれいに流しましょう。
 - ♣公園内では犬の引き綱を短くしましょう。犬を放すことはできません。
 - ♣園路で犬を連れだのままの立ち話など、他の利用者に迷惑をかけることはやめましょう。
- みどり公園課 保 (☎438 - 4045)

消費生活相談 Q & A

Q 昨年、振り込め詐欺の被害にあい180万円振り込んでしまった。とりもどせる法律ができたという報道を見たが、どうすればとりもどせるか。

A 振り込め詐欺救済法（犯罪被害回復分配金の支払い等に関する法律）が6月21日施行されました。

振り込め詐欺などの被害にあった方が振り込んだ口座に残っているお金を被害者に返還するための手続を定めた法律です。

ただし、振り込んだお金が戻るかどうかはその口座に現金が残っているかどうかによります。

預金保険機構のHPに掲載されているリストに振り込んだ先の口座があるかどうかを確認し、該当口座があったら、振込票などの振り込んだことがわかる資料を添付して、振り込んだ金融機関に申請書を提出します。

振り込め詐欺の被害金を取り戻したい

振り込め詐欺の被害にあい、お金を振り込んでしまったときは、警察に被害届けを出すと同時に速やかに振り込んだ口座を凍結するよう金融機関に届けることが大事です。届け出を受けた金融機関が詐欺の犯人がお金を引き出す前に口座を凍結することができれば、その口座に振り込んだお金が残るからです。

被害にあったのが法律の施行前であっても、口座に現金が残っていれば返還の対象となりますが、残っていなければ（1,000円未満）対象とはなりません。

振り込め詐欺があることは知っていても、それでも被害にあう方が後をたちません。急な電話で振り込みを要求されたら、たとえ家族を名乗っていても疑ってみることが必要です。

詳細は、消費者センターにご相談ください。

消費者センター消費生活相談室 (☎425 - 4040)

いのちの電話

「相談してください。大切な命を失わないために...」

もし、あなたやあなたの周囲の方が「こころのサイン」を示していたら、ぜひご相談ください。

❖いのちの電話

東京いのちの電話（24時間） (☎03 - 3264 - 4343)

東京多摩いのちの電話（午前10時～午後9時） (☎042 - 327 - 4343)

東京自殺防止センター（午後8時～午前6時） (☎03 - 5286 - 9090)

「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」参加機関一覧抜粋
健康年金課 保 (☎438 - 4021)

子どもの人権110番 強化週間

「いじめ」など子どもの人権問題に関する相談電話です。法務局の職員、人権擁護委員が、皆さんの話を聞き、一緒に考えていきます。1人で悩まずに電話してください。相談内容の秘密は守ります。無料

❖子どもの人権110番 (☎0120 - 007 - 110)

受付時間 9月8日(月)～14日(日) 午前8時30分～午後7時

(土・日曜日は午前10時～午後5時)

主催 東京都人権擁護委員連合会、東京都子どもの人権専門委員会、東京法務局

☎東京都子どもの人権専門委員会（東京法務局人権擁護部内）

(☎03 - 5213 - 1422)

生活文化課 保 (☎438 - 4040)

子どもに防犯意識をもたせる4つの約束

長い夏休みも終わり、2学期がスタートします。自分の身を守るため子どもに次の4つの約束を繰り返し教え、身を守るための危険回避能力を身につけさせましょう。

1人で遊ばない。

出かけるときは「だれと、どこで、何を、何時に帰るか」を伝えてから出かける。

知らない人にはついて行かない。

何かあったら大声で叫ぶ。

危機管理室 保 (☎438 - 4010)



? お困りのときに 無料相談!



専門相談の予約開始 9月3日(水) 午前8時30分から
(印については、8月18日(水)から受付中)
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。
なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話が繋がりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。
予約・問合せ 田...田無庁舎2階市民相談室 (☎460 - 9805)
保...保谷庁舎1階市民相談室 (☎438 - 4000)

内容	日時	場所	
一般市民相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	田・保	
専門相談 (予約制)	法律相談	9月18日(水)・19日(木)・24日(水) 午前9時～正午 18日(水)は女性弁護士による相談	田
		9月10日(水)・16日(火)・17日(水) 午後1時30分～4時30分	保
	人権・身の上相談	9月25日(水) 午前9時～正午 人権・身の上相談を兼ねる	田
		9月4日(水) 午前9時～正午	保
	税務相談	9月25日(水) 午前9時～正午	保
		9月26日(木) 午後1時30分～4時30分	田
	不動産相談	9月19日(木) 午後1時30分～4時30分	保
		9月18日(水) 午後1時30分～4時30分	田
	登記相談	9月11日(水) 午後1時30分～4時30分	保
		9月11日(水) 午後1時30分～4時30分	田
	表示登記相談	9月11日(水) 午後1時30分～4時30分	田
		9月18日(水) 午後1時30分～4時30分	保
	交通事故相談	9月10日(水) 午後1時30分～4時30分	田
		9月24日(水) 午後1時30分～4時30分	保
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	9月8日(月) 午後1時30分～4時30分	保	
行政相談	9月19日(木) 午後1時30分～4時30分	田	
	9月4日(水) 午後1時30分～4時30分	保	
相続・遺言・成年後見等手続相談	10月1日(水) 午後1時30分～4時30分	田	

内容	日時	場所	問合せ	
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (☎425 - 4040)		
住宅増改築相談	9月5日(金) 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	都市計画課 (☎438 - 4051)	
		保谷庁舎1階ロビー		
動物相談 (西東京市獣医師会)	9月17日(水) 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階ロビー	環境保全課 (☎438 - 4042)	
		保谷庁舎1階ロビー		
子ども家庭相談 (電話・面接)	毎週月～土曜日 午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター 相談室・ 住吉会館1階	子ども家庭支援センター (☎425 - 3303) 相談専用電話 (☎439 - 0081)	
母子相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	子育て支援課・田無庁舎1階	(☎460 - 9840) 事前に電話予約をしてください	
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階	教育相談センター (☎438 - 4077) 電話相談 (☎425 - 4972)	
		田無庁舎5階 (予約のみ)		
女性 悩みなんでも 相談 (電話・面接)	月・火曜日 午前10時～午後1時 午後2時～4時 水・木曜日 午後3時～8時 金・土曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	パリティ・住吉会館1階 いずれも予約優先です。 予約受付時間は次のとおりです。 月・火曜日 午前9時～午後5時 水・木曜日 午前9時～午後8時 金・土曜日 午前9時～正午 午後1時～5時	男女平等推進係 (☎439 - 0075) 相談専用電話 (☎421 - 2322)	
		電話医療相談 (西東京市医師会)	9月2日 内科・9日 眼科・16日 内科・30日 耳鼻科 いずれも火曜日 午後1時30分～2時30分 上記の日時以外は、休日診療案内です。	(☎438 - 1100)
		電話歯科相談 (西東京市歯科医師会)	9月5日・12日・19日・26日 いずれも金曜日 午後0時30分～1時30分	(☎466 - 2033)